

平成26年第2回七戸町議会定例会 会議録（第3号）

平成26年6月10日（火） 午前10時00分 開議

○議事日程

- | | | |
|-------|---------|--|
| 日程第 1 | 報告第 3 号 | 専決処分事項の報告について（平成25年度七戸町一般会計補正予算（第8号）） |
| 日程第 2 | 報告第 4 号 | 専決処分事項の報告について（平成25年度七戸町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）） |
| 日程第 3 | 報告第 5 号 | 専決処分事項の報告について（平成25年度七戸町後期高齢者医療特別会計補正予算（第5号）） |
| 日程第 4 | 報告第 6 号 | 専決処分事項の報告について（平成25年度七戸町介護保険特別会計補正予算（第5号）） |
| 日程第 5 | 報告第 7 号 | 専決処分事項の報告について（平成25年度七戸町介護サービス事業特別会計補正予算（第3号）） |
| 日程第 6 | 報告第 8 号 | 専決処分事項の報告について（平成25年度七戸町七戸霊園事業特別会計補正予算（第4号）） |
| 日程第 7 | 報告第 9 号 | 専決処分事項の報告について（平成25年度七戸町公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）） |
| 日程第 8 | 報告第10号 | 専決処分事項の報告について（平成25年度七戸町農業集落排水事業特別会計補正予算（第5号）） |
| 日程第 9 | 報告第11号 | 専決処分事項の報告について（平成26年度七戸町一般会計補正予算（第1号）） |
| 日程第10 | 報告第12号 | 専決処分事項の報告について（七戸町税条例の一部を改正する条例について） |
| 日程第11 | 報告第13号 | 専決処分事項の報告について（七戸町承認企業立地計画に従って設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例について） |
| 日程第12 | 報告第14号 | 専決処分事項の報告について（七戸町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について） |
| 日程第13 | 報告第15号 | 専決処分事項の報告について（公有自動車事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて） |
| 日程第14 | 報告第16号 | 専決処分事項の報告について（公有自動車事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて） |
| 日程第15 | 報告第17号 | 専決処分事項の報告について（自動車損傷事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて） |

日程第 1 6	報告第 1 8 号	専決処分事項の報告について（自動車損傷事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて）
日程第 1 7	報告第 1 9 号	専決処分事項の報告について（除雪機損害に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて）
日程第 1 8	報告第 2 0 号	専決処分事項の報告について（自動車損傷事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて）
日程第 1 9	議案第 3 8 号	七戸町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
日程第 2 0	議案第 3 9 号	七戸町核燃料物質等取扱税交付金事業基金条例の一部を改正する条例について
日程第 2 1	議案第 4 0 号	町道路線の認定について
日程第 2 2	議案第 4 1 号	上北地方教育・福祉事務組合規約の変更について
日程第 2 3	議案第 3 1 号	平成 2 6 年度七戸町一般会計補正予算（第 2 号）
日程第 2 4	議案第 3 2 号	平成 2 6 年度七戸町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）
日程第 2 5	議案第 3 3 号	平成 2 6 年度七戸町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）
日程第 2 6	議案第 3 4 号	平成 2 6 年度七戸町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）
日程第 2 7	議案第 3 5 号	平成 2 6 年度七戸町公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）
日程第 2 8	議案第 3 6 号	平成 2 6 年度七戸町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）
日程第 2 9	議案第 3 7 号	平成 2 6 年度七戸町水道事業会計補正予算（第 1 号）
日程第 3 0	報告第 2 1 号	平成 2 5 年度七戸町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
日程第 3 1	報告第 2 2 号	平成 2 5 年度七戸町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について
日程第 3 2	諮問第 1 号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
日程第 3 3	諮問第 2 号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
日程第 3 4		議員派遣の件
追加日程第 1	議案第 4 2 号	工事請負契約の締結について（道の駅蓄電池等設置工事）

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員（16名）

議 長	1 6 番	白 石	洋 君	副議長	1 5 番	天 間	清太郎 君
	1 番	疍	清 悦 君		2 番	岡 村	茂 雄 君
	3 番	附 田	俊 仁 君		4 番	佐々木	寿 夫 君
	5 番	瀬 川	左 一 君		6 番	盛 田	恵津子 君
	7 番	田 嶋	弘 一 君		8 番	田 嶋	輝 雄 君
	9 番	三 上	正 二 君		1 0 番	松 本	祐 一 君
	1 1 番	二ツ森	圭 吉 君		1 2 番	工 藤	耕 一 君
	1 3 番	田 島	政 義 君		1 4 番	中 村	正 彦 君

○欠席議員（0名）

○説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長	小 又	勉 君	副 町 長	似 鳥	和 彦 君
総 務 課 長	瀬 川	勇 一 君	支 所 長	山 谷	栄 作 君
			(兼庶務課長)		
企画調整課長	高 坂	信 一 君	財 政 課 長	天 間	孝 栄 君
会計課長補佐	鳥谷部	慎一郎 君	税 務 課 長	原 田	秋 夫 君
町 民 課 長	町 屋	均 君	社会生活課長	田 嶋	史 洋 君
			(兼城南児童館長)		
健康福祉課長	澤 田	康 曜 君	商工観光課長	田 嶋	邦 貴 君
農 林 課 長	鳥谷部	昇 君	建 設 課 長	米 田	春 彦 君
上下水道課長	加 藤	司 君	教育委員会委員長	附 田	道 大 君
教 育 長	神	龍 子 君	学 務 課 長	田 中	順 一 君
生涯学習課長					
(兼中央公民館長	中 野	昭 弘 君	世界遺産対策室長	小 山	彦 逸 君
・南公民館長・					
中央図書館長)					
農業委員会会長	天 間	正 大 君	農業委員会事務局長	高 田	浩 一 君
代表監査委員	野 田	幸 子 君	監査委員事務局長	八 幡	博 光 君
選挙管理委員会委員長	古屋敷	満 君	選挙管理委員会事務局長	町 屋	均 君

○職務のため会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	八 幡	博 光 君	事務局総括主幹	古屋敷	博 君
---------	-----	-------	---------	-----	-----

○会議録署名議員

3 番	附 田	俊 仁 君	4 番	佐々木	寿 夫 君
-----	-----	-------	-----	-----	-------

○会議を傍聴した者（3名）

○会議の経過

○開議宣告

○議長（白石 洋君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は16名で、定足数に達しております。

したがって、平成26年第2回七戸町議会定例会は成立いたしました。

議長において作成いたしました議事日程は、お手元に配付いたしたとおりであります。

これより、6月5日の会議に引き続き、本日の会議を開きます。

○日程第1 報告第1号

○議長（白石 洋君） 日程第1 報告第3号専決処分事項の報告について（平成25年度七戸町一般会計補正予算（第8号））を議題といたします。

これより、質疑に入ります。

質疑は事項別明細書により行います。

歳入から行います。

11ページ、1款1項1目個人から、14ページ、12款2項3目土木手数料まで発言を許します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） それでは、次に、14ページ、13款1項1目民生費負担金から、18ページ、20款1項3目土木債まで発言を許します。

10番。

○10番（松本祐一君） 17ページの寄附金、こういう時代の中に125万5,000円が補正で上がっているのですけれども、これ匿名だったらいたし方ないのですけれども、どなたか教えてもらえるのですか。

○議長（白石 洋君） 総務課長。

○総務課長（瀬川勇一君） お答えいたします。

今回の補正125万5,000円ですけれども、これはふるさと納税でございます。9件、平成25年度においては131万円ほどございます。内訳としては、県外から8件、県内十和田市から1件ございます。

以上です。

○議長（白石 洋君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） ないようですので、歳出に入ります。

19ページ、1款1項1目議会費から、25ページ、2款6項1目監査委員費まで、発言を許します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） ないようですので、次に、２５ページ、３款１項１目社会福祉総務費から、２９ページ、４款２項３目下水処理費まで、発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） ないようですので、次に、２９ページ、６款１項１目農業委員会費から、３６ページ、９款１項目消防施設費まで、発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） それでは、次に、３６ページ、１０款１項１目教育委員会費から、４４ページ、１３款２項１３目核燃料物質等取扱税交付金事業基金まで、発言を許します。

１３番。

○１３番（田島政義君） １０款１項１目の教育費の学校管理費に関連して、学務課長にお伺いします。

今、新しく統合する学校を建てるのですけれども、我々はいろいろ聞かれても、どこにどのように建つのかわからない。あなたのほうでわかるかもしれないけれども、議員で私だけがわからないのか、それによって施設がどう変更するのかわからないので、少なくとも、我々の今までの議会ですと、設計に入る前にそういう平面図的なものは、教育委員会のほうから町長部局にやって、我々にもこういう形の中でこういう場所に建ちますよというぐらいいはないと、今、盛んにうわさになっているのはテニスコートがなくなるとか、なくなるとか、それはどうなのか、その辺もわからないし、だから、平面図は出されないのか出せるのか、普通は私は出すべきだとも思うのですが、その辺はどうですか。

○議長（白石 洋君） 学務課長。

○学務課長（田中順一君） お答えを申し上げます。

一つは、建てる場所の関係だと思いますけれども、前の全員協議会の説明で体育館の住宅地図を示して、天間林体育館と野球場とテニスコートの間にある駐車場、あの辺に建設したいということはお話ししてあったように、私記憶してございますけれども。その後の例えば実際に、ではそこにどのような方向で、例えば２階建てにするのか、３階建てにするのかということについてまでは、まだ詳しくは御説明はしていないという、これが今までの経緯でございます。

以上です。

○議長（白石 洋君） １３番。

○１３番（田島政義君） ですから、別に設計図を出せとかいうことでなくて、はっきりその辺に設計を頼むのであれば、当然平面図がなければならぬわけですが、こういう位置にこういう建て方をしますよというのは、あなた方ばかりわかって設計を依頼していても、私たちは何も知らないわけですよ。聞かれても全然答えようがないのです、町民に。だから、この場所、大体ここに道路があつて、体育館が今あると。こっちにテニスコートがあつて野球場の駐車場であれば、当然学校はこっちに建つのか、ここに建つのか

というぐらいのあれがなければ、設計を頼めないのではないですかと思うのですが、課長の考え方が違うといえぱそれまでだけれども、前の小原課長のとき聞いても、まだそれができていないということで、その場所がどういうふうになるのかわからないということでしたが、私は逆におかしいのではないのかなと思います。その平面図は議会に出していいでしょう。その辺は出されないのか出せるのか、問題は。でも普通は大体変わるとしても、こういうところに、こういう位置で建てますよというぐらいは説明しないと、そのときになって、いきなり出されたって、何だこれはと言われたらどうしますか。だから、私はそれは親切さなのですよ、議会に対しての、その辺を要望しておきますので。

○議長（白石 洋君） 要望でいいですね。

○13番（田島政義君） はい、要望でいいです。

○議長（白石 洋君） わかりました。

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 次に、歳入歳出全般にわたり、発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 質疑がありませんので、これをもって、質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 討論がありませんので、これをもって、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、報告第3号専決処分事項の報告について（平成25年度七戸町一般会計補正予算（第8号））は、原案のとおり承認されました。

○日程第2 報告第4号

○議長（白石 洋君） 日程第2 報告第4号専決処分事項の報告について（平成25年度七戸町国民健康保険特別会計補正予算（第5号））を議題といたします。

これより、質疑に入ります。

歳入歳出全般にわたり、発言を許します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 質疑がありませんので、これをもって、質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 討論がありませんので、これをもって、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、報告第4号専決処分事項の報告について（平成25年度七戸町国民健康保険特別会計補正予算（第5号））は、原案のとおり承認されました。

○日程第3 報告第5号

○議長（白石 洋君） 日程第3 報告第5号専決処分事項の報告について（平成25年度七戸町後期高齢者医療特別会計補正予算（第5号））を議題といたします。

これより、質疑に入ります。

歳入歳出全般にわたり、発言を許します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 質疑がありませんので、これをもって、質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 討論がありませんので、これをもって、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、報告第5号専決処分事項の報告について（平成25年度七戸町後期高齢者医療特別会計補正予算（第5号））は、原案のとおり承認されました。

○日程第4 報告第6号

○議長（白石 洋君） 日程第4 報告第6号専決処分事項の報告について（平成25年度七戸町介護保険特別会計補正予算（第5号））を議題といたします。

これより、質疑に入ります。

歳入歳出全般にわたり、発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 質疑がありませんので、これをもって、質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 討論がありませんので、これをもって、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、報告第6号専決処分事項の報告について（平成25年度七戸町介護保険特別会計補正予算（第5号））は、原案のとおり承認されました。

○日程第5 報告第7号

○議長（白石 洋君） 日程第5 報告第7号専決処分事項の報告について（平成25年度七戸町介護サービス事業特別会計補正予算（第3号））を議題といたします。

これより、質疑に入ります。

歳入歳出全般にわたり、発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 質疑がありませんので、これをもって、質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 討論がありませんので、これをもって、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、報告第7号専決処分事項の報告について（平成25年度七戸町介護サービス事業特別会計補正予算（第3号））は、原案のとおり承認されました。

○日程第6 報告第8号

○議長（白石 洋君） 日程第6 報告第8号専決処分事項の報告について（平成25年度七戸町七戸霊園事業特別会計補正予算（第4号））を議題といたします。

これより、質疑に入ります。

歳入歳出全般にわたり、発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 質疑がありませんので、これをもって、質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 討論がありませんので、これをもって、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、報告第8号専決処分事項の報告について（平成25年度七戸町七戸霊園事業特別会計補正予算（第4号））は、原案のとおり承認されました。

○日程第7 報告第9号

○議長（白石 洋君） 日程第7 報告第9号専決処分事項の報告について（平成25年度七戸町公共下水道事業特別会計補正予算（第5号））を議題といたします。

これより、質疑に入ります。

歳入歳出全般にわたり、発言を許します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 質疑がありませんので、これをもって、質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 討論がありませんので、これをもって、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、報告第9号専決処分事項の報告について（平成25年度七戸町公共下水道事業特別会計補正予算（第5号））は、原案のとおり承認されました。

○日程第8 報告第10号

○議長（白石 洋君） 日程第8 報告第10号専決処分事項の報告について（平成25年度七戸町農業集落排水事業特別会計補正予算（第5号））を議題といたします。

これより、質疑に入ります。

歳入歳出全般にわたり、発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 質疑がありませんので、これをもって、質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 討論がありませんので、これをもって、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、報告第10号専決処分事項の報告について（平成25年度七戸町農業集落排水事業特別会計補正予算（第5号））は、原案のとおり承認されました。

○日程第 9 報告第 1 1 号

○議長（白石 洋君） 日程第 9 報告第 1 1 号専決処分事項の報告について（平成 2 6 年度七戸町一般会計補正予算（第 1 号））を議題といたします。

これより、質疑に入ります。

歳入歳出全般にわたり、発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 質疑がありませんので、これをもって、質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 討論がありませんので、これをもって、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、報告第 1 1 号専決処分事項の報告について（平成 2 6 年度七戸町一般会計補正予算（第 1 号））は、原案のとおり承認されました。

○日程第 1 0 報告第 1 2 号

○議長（白石 洋君） 日程第 1 0 報告第 1 2 号専決処分事項の報告について（七戸町税条例の一部を改正する条例について）を議題といたします。

これより、質疑に入ります。

発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 質疑がありませんので、これをもって、質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 討論がありませんので、これをもって、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、報告第 1 2 号専決処分事項の報告について（七戸町税条例の一部を改正する条例について）は、原案のとおり承認されました。

○日程第 1 1 報告第 1 3 号

○議長（白石 洋君） 日程第 1 1 報告第 1 3 号専決処分事項の報告について（七戸町承認企業立地計画に従って設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例について）を議題といたします。

これより、質疑に入ります。

発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 質疑がありませんので、これをもって、質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 討論がありませんので、これをもって、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、報告第 1 3 号専決処分事項の報告について（七戸町承認企業立地計画に従って設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例について）は、原案のとおり承認されました。

○日程第 1 2 報告第 1 4 号

○議長（白石 洋君） 日程第 1 2 報告第 1 4 号専決処分事項の報告について（七戸町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について）を議題といたします。

これより、質疑に入ります。

発言を許します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 質疑がありませんので、これをもって、質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 討論がありませんので、これをもって、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、報告第 1 4 号専決処分事項の報告について（七戸町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について）は、原案のとおり承認されました。

○日程第 1 3 報告第 1 5 号

○議長（白石 洋君） 日程第13 報告第15号専決処分事項の報告について（公有自動車事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて）を議題といたします。

これより、質疑に入ります。

発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 質疑がありませんので、これをもって、質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 討論がありませんので、これをもって、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、報告第15号専決処分事項の報告について（公有自動車事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて）は、原案のとおり承認されました。

○日程第14 報告第16号

○議長（白石 洋君） 日程第14 報告第16号専決処分事項の報告について（公有自動車事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて）を議題といたします。

これより、質疑に入ります。発言を許します。

9番。

○9番（三上正二君） 毎年こういうのが出てくるのですけれども、今回は6件もあるのだけれども、事故が起きて和解する、道路に穴があいたとか何とかという、どんどんこういうふうのエスカレートしていくのではないですか。どこまでも、これは保険に入っているから、いいといえいいのだけれども、どんなものでも全てこういうふうになれば、対応をするのですか。

○議長（白石 洋君） 総務課長。

○総務課長（瀬川勇一君） これは町が賠償しなければならないものというふうなことで、全国町村会総合賠償補償保険に入って補償されているものでございまして、この保険料については、5月1日現在の町の住民数において掛け金が割り振られてございますけれども、県内においてもそういう事案が結構出ているようでございます。去年の支払実績等を見れば、県内においては賠償保険で73件ほど、また、補償保険では6件ほど出てございますので、そういう意味では町の施設管理、それから道路等の管理、対策に万全を期するような形で講じていければと考えてございます。

○議長（白石 洋君） 9番。

○9番（三上正二君） 建設課のほうになるのか、特によく出てくるのは舗装された道路

が壊れて穴ができると、それが深い穴になって、それでタイヤや壊れたとか、シャーシーが曲がったとかの話になるけれども、そういう形のものというのは結構同じ場所ではばかり起きているところもあるわけですよ。他市町村のことはどうでもいいとしても、七戸町の中でちょっと古くなければ補修もしているだろうけれども、今も結構あるのだけれども、それはどうなるのか、答弁をしていただきたい。

○議長（白石 洋君） 建設課長。

○建設課長（米田春彦君） 三上議員にお答えします。

今現在でもかなりの穴とかいうものがあります。年間を通じて少ない予算ですけども、補修を行ってきているところです。今回、うちのほうで道路の損傷ということで、榎林・上北町線、これは2週間のうちに2件ございました、その穴については別な穴だったのですけれども、一応今、国道394号のバイパス工事、それから上北・天間林道路の工事にも車両等が出てきていて、交通量がいくらかふえてきているというふうなこともあります。

その辺については、国土交通省とも相談しながら修繕してまいりたいと思っているところであります。

○議長（白石 洋君） ほかにありませんか。

10番。

○10番（松本祐一君） 今の件ですけども、春先となれば穴ぼこがいっぱいあちこちに出てくるのですよ。それを町自体がパトロールしてみずから直しているのか、それとも、地域住民から来れば、必ず町内会長に来るんですよ。そして町内会長から建設課にここを補修してください、街灯をつけてくださいと言うのですけれども、その点はどうか、自主的にパトロールして直しているのか、それともお願いがあって直しているのか、その点お願いします。

○議長（白石 洋君） 建設課長。

○建設課長（米田春彦君） お答えします。

パトロールしながら直しているところありますし、地域住民の皆さんの御協力のもとに修繕をしています。課長会議等でも職員の通勤の際、見ていただいてその報告もしてもらうようにして修繕のほうをやっているつもりでございます。

○議長（白石 洋君） 10番。

○10番（松本祐一君） 今みたいに、でき得れば春先は特に自分たち、役場職員の人たちが見つけたら、自主的に早目に直していただければ幸いです。また、去年までだったら1カ月ぐらいそのようなことがあっても放っておかれたのですよ。本当に町長。ここ数か月の間に私は町内会長をやっている立場上、お願いするとすぐ大体やってくださいます。地域住民の人も喜びます。だからみんないいのですよね。だから気がついたらすぐやると、やって地域住民に喜ばれたほうがずっといいと思いますよ、1カ月以上も放っておいてからやるよりは。ぜひそのように、今の建設課は早目にやってくださって大変よ

かったと思います。ありがとうございます。

○議長（白石 洋君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 質疑がありませんので、これをもって、質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 討論がありませんので、これをもって、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、報告第16号専決処分事項の報告について（公有自動車事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて）は、原案のとおり承認されました。

○日程第15 報告第17号

○議長（白石 洋君） 日程第15 報告第17号専決処分事項の報告について（自動車損傷事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて）を議題といたします。

これより、質疑に入ります。

発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 質疑がありませんので、これをもって、質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 討論がありませんので、これをもって、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、報告第17号専決処分事項の報告について（自動車損傷事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて）は、原案のとおり承認されました。

○日程第16 報告第18号

○議長（白石 洋君） 日程第16 報告第18号専決処分事項の報告について（自動車損傷事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて）を議題といたします。

これより、質疑に入ります。

発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 質疑がありませんので、これをもって、質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 討論がありませんので、これをもって、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、報告第18号専決処分事項の報告について（自動車損傷事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて）は、原案のとおり承認されました。

○日程第17 報告第19号

○議長（白石 洋君） 日程第17 報告第19号専決処分事項の報告について（除雪機損害に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて）を議題といたします。

これより、質疑に入ります。

発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 質疑がありませんので、これをもって、質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 討論がありませんので、これをもって、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、報告第19号専決処分事項の報告について（除雪機損害に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて）は、原案のとおり承認されました。

○日程第18 報告第20号

○議長（白石 洋君） 日程第18 報告第20号専決処分事項の報告について（自動車損傷事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて）を議題といたします。

これより、質疑に入ります。

発言を許します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 質疑がありませんので、これをもって、質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 討論がありませんので、これをもって、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、報告第20号専決処分事項の報告について（自動車損傷事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて）は、原案のとおり承認されました。

○日程第19 議案第38号

○議長（白石 洋君） 日程第19 議案第38号七戸町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより、質疑に入ります。

発言を許します。

9番。

○9番（三上正二君） ちょっと教えてください。県の人事委員会から勧告が来たからやるんだろうけれども、改正されたところの4キロメートル以上である職員にあっては、3万3,000円の範囲内の者が4万4,000円の範囲内になって、要するに4キロメートル以上というのは、今の町の中ではどういう場合が対象になって、やはり不都合があつてこういうふうに勧告が来たのですか。

○議長（白石 洋君） 総務課長。

○総務課長（瀬川勇一君） お答えいたします。

この改正については、自動車を使用して通勤する職員の通勤実態、国の制度、他県の状況をふまえた上での県の人事委員会の勧告でありまして、いわゆる通勤環境の変化で道路事情、それも大きく変わってございますけれども、長距離通勤者が多くなったため、県の人事委員会が勧告したものであります。

改正点、この上限の3万3,000円から4万4,000円というのは、60キロ以上の通勤者に対しての改定でございます。

以上です。

○議長（白石 洋君） 次に、1番。

○1番（听 清悦君） 今現在、この上限に該当する職員の人数と、この改正によって町の年間のふえる歳出の金額について伺います。

○議長（白石 洋君） 総務課長。

○総務課長（瀬川勇一君） お答えいたします。

うちのほうの職員において、片道60キロ以上の長距離通勤者は2名でございます。そ

の年間の手当額としては2人分合わせて11万6,700円ほどでございます。

以上です。

○議長（白石 洋君） 1番、よろしいですか。

○1番（所 清悦君） はい。

○議長（白石 洋君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 質疑がありませんので、これをもって、質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 討論がありませんので、これをもって、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第38号七戸町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

○日程第20 議案第39号

○議長（白石 洋君） 日程第20 議案第39号七戸町核燃料物質等取扱税交付金事業基金条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより、質疑に入ります。

発言を許します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 質疑がありませんので、これをもって、質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 討論がありませんので、これをもって、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第39号七戸町核燃料物質等取扱税交付金事業基金条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

○日程第21 議案第40号

○議長（白石 洋君） 日程第21 議案第40号町道路線の認定についてを議題といた

します。

これより、質疑に入ります。

発言を許します。

1 番。

○1 番（听 清悦君） この路線は、今後工事される計画になっているのですか、あとどういった計画になっているのかを伺います。

○議長（白石 洋君） 建設課長、答弁。

○建設課長（米田春彦君） 昨年から測量設計業務を進めております。今後道路改良工事ということで、5 カ年計画を予定してございます。

○議長（白石 洋君） 1 番、よろしいですか。

1 番。

○1 番（听 清悦君） 5 年以内に道路を完成させるということなのかということを1 点伺うのと、あと以前これについて、議会で議論になった際に傍聴席から聞いていたときに、国道4 号線を拡幅工事するのと、この道路を新たにつくると費用対効果を考えたときに、新たにつくるほうが効果として低いというような議論をしていたように覚えているのですけれども、これについての費用対効果というのはどのようなになっていますか。

○議長（白石 洋君） 建設課長、答弁。

○建設課長（米田春彦君） 費用対効果については1.1 ということで、1 を上回っているので実施するということで決定してございます。

○議長（白石 洋君） 1 番。

○1 番（听 清悦君） よく道路をつくる前の試算の段階で、割と利用率が高いような想定をして道路をつくられるというのが、いろいろニュースにも出たりしているのですけれども、まず人口が減っているというのと、上北道路ができると車の流れも相当変わるし、国道4 号線を通る車の交通量自体も減るという中で、新しい道路をつくる必要性がそれほどあるのかということも感じるわけですが、今現在の交通量と上北道路ができたときの、国道4 号線並びに計画しているこの道路の交通量というものは、どのような想定になっているのかを伺います。

○議長（白石 洋君） 建設課長、答弁。

○建設課長（米田春彦君） ちょっと申しわけございません。今のところ手元に資料がないので、後で議員に直接連絡したいと思います。

○議長（白石 洋君） では、そのようにお願いをします。

ほかにありませんか。

9 番。

○9 番（三上正二君） 議員に直接って、この問題は今議員に直接回答すれば、私たちは関係ないということですか。この場所で議論できないということになるのだよ、直接やるということは。1 番議員が費用対効果とかそういうことを質問をしました。それに対して

課長の答弁は、後で議員に直接お渡ししますからという話でした。ということは、その件をたまたま1番議員が質問しましたがけれども、あとの人には知らせはないわけでしょう、直接やるということは。

○議長（白石 洋君） わかりました。議会としての対応は、質問等で資料云々ということ等で必要な場合には、質問した方にだけということは絶対ありません。提出しなければならない資料については皆さんにお渡しします。そうでないと会議の意味がないわけですから。

○議長（白石 洋君） 1番。

○1番（听 清悦君） 町道の路線の認定ということが議案になっているわけですが、これが承認されて必ず道路を工事をしなければならないというわけでないのであれば採決可能なのですから、その点を伺います。

○議長（白石 洋君） 建設課長。

○建設課長（米田春彦君） この路線については、今現在工事を目途に進んでいる計画でございます。路線認定を行って国の交付金を利用した道路改良を進めてまいります。

○議長（白石 洋君） ほかにありませんか。

9番。

○9番（三上正二君） ということは、今の課長の説明ではこの道路認定を、まずきょう可決したとすると、要するにこれは進めていく計画の中にあるわけでしょう、そういうことになりますよね。となれば、先ほど、1番議員や私が言ったみたいに、では、この上北道路なりいろいろな4号線の形の可能性とか、そういう話をしても意味のないことになるわけでしょう。その辺はどうですか。これはもう、きょうの内容で認定するとなれば、工事が進むとなれば、そういうことになるでしょうね、どうですか。

○議長（白石 洋君） 建設課長、答弁。

○建設課長（米田春彦君） 交通量についても概略設計の中で進めております。今、手元にその概略設計の資料がないものですから、幾らという数字は出せませんので、後でという話をしました。これについては、進めるということにさせていただきます。

○議長（白石 洋君） 暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時43分

再開 午前10時50分

○議長（白石 洋君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 質疑がありませんので、これをもって、質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 討論がありませんので、これをもって、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第40号町道路線の認定については、原案のとおり可決されました。

○日程第22 議案第41号

○議長（白石 洋君） 日程第22 議案第41号上北地方教育・福祉事務組合規約の変更についてを議題といたします。

これより、質疑に入ります。

発言を許します。

9番。

○9番（三上正二君） 教えてもらいたいのですけれども、この中で文言が変わっただけで、障害程度の程度が支援になったということなのですから、その意味というのはどういう違いがあるのでしょうか。法律が変わったからそうでしょうけれども、何か意味があるのだと思うのだけれども。

○議長（白石 洋君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（澤田康曜君） お答えします。

これは法の改正によるものでございます。

○議長（白石 洋君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 質疑がありませんので、これをもって、質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 討論がありませんので、これをもって、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第41号上北地方教育・福祉事務組合規約の変更については、原案のとおり可決されました。

○日程第23 議案第31号

○議長（白石 洋君） 日程第23 議案第31号平成26年度七戸町一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

これより、質疑に入ります。

質疑は、事項別明細書により行います。

歳入から行います。

7 ページから、9 ページまでの歳入全般にわたり発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) ないようですので、次に、歳出に入ります。

10 ページ、1 款 1 項 1 目議会費から、18 ページ、4 款 1 項 5 目健康増進費まで発言を許します。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 次に、18 ページ、6 款 1 項 1 目農業委員会費から、28 ページ、13 款 2 項 9 目奨学資金貸付基金費まで発言を許します。

3 番。

○3 番(附田俊仁君) 23 ページ、10 款 3 項中学校費のところなのですが、先般、統合に天間館中学校と榎林中学校の統合に関する新校名の審議会というものが立ち上がっているようですが、平成29年の4月を目標に統合ということは決定事項なわけですが、その時系列的なことを考えると、もう3年を切っている時期ということで、名前だけを決める委員会ということだったのですが、そのほかにもさまざま検討をしなければならない課題、先ほど13番議員もおっしゃっていましたが、校舎の問題とか、その他学校内の職員室の中でのすり合わせということも当然あるし、地域のこともあるし、子供たちのことも当然ありますので、そういうところの全体的な流れというものの構成とかをどのようにお考えなのかというところをお伺いいたします。

○議長(白石 洋君) 学務課長、答弁。

○学務課長(田中順一君) それでは、お答えを申し上げます。

5月に当初予算で予算計上をさせていただきました校舎の設計、外構、地質調査、これが入札が終わりまして、今、契約して進めているところでございます。

ソフト面といいますか、いわゆる校名をどうするのか、それから校章とか校歌とかというものをどうするのかということで、学務課としての粗々のスケジュールとしては、平成26年度にそういう工程表みたいなものをつくって、平成27年度、平成28年度の2カ年で進めていきたいという工程を考えていました。

ところが、校舎建築に当たって、文部科学省の補助金の先般申請をしたところでございますが、そのときに、校名についても、うちのほうとしては仮称は統合中学校ということで補助金がつくものということで、隣接の町村から聞いて進めていたところですが、平成29年4月の開校にむけて補助金をいただくには、平成26年度中に校名を決めてくださいと。その条件が付されました。そのために急遽選考をして、校名の選定委員会を立ち上げて、今急遽準備を進めているところでございます。それ以外のものについては、平成27年度から、各小委員会みたいなものを立ち上げてやっていきたいという考えであります。

れども、先ほど、田島議員のほうからも平面図とかそういうものを出してくださいという御要望もありましたが、そういうものも含めて適宜、議会のほうに丁寧これから御説明をさせていただきたいと考えてございますので、御理解をお願いいたします。

○議長（白石 洋君） 3番。

○3番（附田俊仁君） 天間林地区の住民にとっては、学校の統廃合ということになると一大事業ということになるわけですよ。住民の声もさることながら、第一義には子どもたちの健全な育成というのが当然のごとく考えられなければいけないわけで、そのために周りの大人がどういうふうに動けるのかということが、今度は考えなければいけないことだと思うのです。そのときに、結局何かをやろうとしたときには、人、物、金というものが一つになっていなければならないわけで、例えばどういう組織立てにするかちょっと私いいアイデアは持っていませんけれども、少なくとも両校の学校長と地域住民の代表だったり、父兄の代表だったり、どういう委員会を立ち上げるべきなのかというところの会議なり、方法論を1回、平成26年度に、少なくとも平成27年度予算にしっかりと根拠を持った提案ができるように、仕組みをつくっていかねばいけないと考えているのです。そこで、教育長、そのところをどういうふうな形で組み立てようとしているのか、もし考えがあったらお伺いいたします。

○議長（白石 洋君） 教育長、答弁。

○教育長（神 龍子君） お答えします。

先ほど課長のほうから校名について、それから、場所については本年度中ということであるわけですが、その他教育課程のこととか、PTAの関係、特に児童の交流とか、そうしたことは現在計画を立てている最中です。いろいろな委員会、総務委員会とか、PTAの委員会とか、さまざまあるわけですが、そこを振り分けして新年度から取りかかれるように、できるだけ年度末に間に合わせるようにと思って、現在作成中、思案中です。

○議長（白石 洋君） ほかに。

3番。

○3番（附田俊仁君） 今のその仕組みとか骨組み、骨子の部分の組み立てがあやふやになると、結局末端の一人ひとりが、では、私は何をやればいいのかということの混乱を招くのです。来々、東北町の東北中学校が統合をするようなのですけれども、話を聞くとところによると、今現在何も統合のための集まりとかは全くないということで、父兄の方々と先生も非常に困惑をしている状況が見えるのです。うちの町でそういう混乱を招くような、住民に不安を与えるようなことだけは絶対に避けなければならないと思っていましたので、そこら辺の段取りのほうをお願いをして要望とします。答弁要りません。

○議長（白石 洋君） 9番。

○9番（三上正二君） 土木のほうと生涯学習課になるのか、3点ほど。

まず、今、建設業者の方々は、条件付一般競争入札をやるにしても、そのランクづけ

は、たしか県の規定に準じてランク付けされていると伺っていますけれども、それが準じているとするならば、七戸町におけるランク付けの業者が、県ではどれくらいで、町においてはどれくらいなのか、どういう状態になっているのか、まず1点。

それから、もう一つは、これは建設業界ばかりではないのですが、先般、たまたま私もそうですけれども、今人手不足ということで、いくら募集を出しても人が来ないと、確かにそれはそうですけれども、ただそうではなくて、一方ではいくら年をとっていてもいいように、私も募集を出したときもハローワークへ持っていけば欄があって、いっぱい書いてやるわけです。でもそうじゃなくて、ハローワークを通さないで仕事をしたい人もあれば、なかなかそちらにいかない人もあるわけです。そうすれば、つてを頼むしかないのかなと。だから、もっと簡単な形の求人募集という、そこまで堅苦しいことでなくても、何らかの形ができないでしょうかという相談がありました。もし、これについて参考までに教えてもらえれば、それはよろしいです。

もう一つは、分館のありかた。この前、うちのほうの地区でも運動会をやりました。七戸はその日は七つか八つあったとか、非常にいいことですが、雨が降らないで何とかなったのですけれども、分館のあり方の中で、これはいいことだと私思っているんですよ。ただ、たしか二十幾つかの分館があるのですけれども、その活動のあり方なのですよね。今、一律でどういう活動をしていても同じなはずですが、それを例えば基本的なベースの活動と、あと内容によってのそういう活動というものはできないんでしょうかね。

○議長（白石 洋君） 最初に、財政課長。

○財政課長（天間孝栄君） お答えいたします。

七戸町建設業者工事施工能力審査規則第9条に基づいて、等級格付基準を行っております。A級においては、総合評定値720点以上、技術職員数が土木6人以上、建築5人以上、B級においては600点以上から720点未満、C級においては600点未満ということで、等級審議会において格付けしております。現在、どの業者が県のランクにあるかというのは手元に資料がございませんので、後ほど提出できればしたいと思います。

○議長（白石 洋君） 商工観光課長。

○商工観光課長（田嶋邦貴君） お答えします。

ハローワークの件だと思いますけれども、ハローワークは野辺地町のほうに行かなければ、なかなかということですので、まず二つ方法論があると思います。

一つは、パソコン等を使えばパソコンからも確認できるのですけれども、町のホームページのほうにも今張りつけがなされております。パソコンがない場合は南公民館とかそちらの公共のところに行って調べることが、まず一つ可能です。もう一つは、毎週水曜日にハローワークのほうで本庁と支所のほうに、1週間分の県内情報が流れてきます。これは1週間分ですからリアルタイムでないものもありますけれども、そちらを見ることも可能です。

以上です。

○議長（白石 洋君） 次に、生涯学習課長、答弁。

○生涯学習課長（中野昭弘君） お答えいたします。

天間林地区、七戸地区の分館の活動について、整合性がとれないかというような御質問と受け取りましたが、よろしいでしょうか。

天間林地区の分館というのは、主にコミュニティ的な活動、例えば花植えだとか、敬老会というような事業をかつてから進めてきております。その点七戸地区の分館と申しますのは、公民館的な活動ということでずっとやってきておりますが、同じ分館としてということを考えますと、議員おっしゃるとおり、同じ内容の活動をしていけばいいかなと思うので、今後両地区の分館の間に入りまして、そのようなお話し合いを進めていきたいと思っております。

○議長（白石 洋君） 9番。

○9番（三上正二君） 財政課長、初めから聞くけれども、業者のランクのことを言ったら、あなたが答えなければならないということをあなたはわかっているわけでしょう。私がさっきの聞いたのは、Aの何がどうだということではなくて、その点数はいいんですよ、それは町なり県なりの基準があるから、県で七戸町の業者の形の中でAランク、Bランク、Cランクがあるけれども県に届けているのは何社ずつありますかと、それから七戸町においては、それは何社ずつありますかと、県に準じているから、この差を知りたかったのですよ。点数がどうのこうのということではなくて、それをもう1回教えてください。

それから、ハローワークのほうは大体わかりました。分館のほうの関係、別に同じものをやれという意味ではないんですよ。ただ活動に差があるのだったら、たまたま私も、例えばうちのほうであれば、野々上と西野があるんですよね。うちのほうはことしやって12回目ですよ、運動会がね。西野さんの場合はいつも招待していたので、そうしたら、これもいいことだということで二、三年前から始めたんですよ。だから、そういうこともありますので、いろいろな活動がありまして、私たちも隣は覚えているけれども、あとは知らないわけですよ。だから、そういう形で特に文化活動をやったら、全体の形の中をお知らせするのが一つと、そうすれば、ああなるほどなと、こういうものもあるのか天間林地区ではこういうものを行っている、これもいいなというものもあるだろうと思うし、また、人の差にもあるでしょうけれども、活動に差があるのだったら、やっぱりそういう活動でいいところはいいところを伸ばしていってもらいたいし、そういう意味で言ったのですよ。悪いという意味でなくて。そういうことです。

○議長（白石 洋君） 財政課長、答弁。

○財政課長（天間孝栄君） お答えいたします。

町のほうで現在、どの業者が何社県のほうに登録しているかというデータは、今現在ここにはございませんので、後日調べてお答えしたいと思います。

○議長（白石 洋君） 暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時10分

再開 午前11時20分

○議長（白石 洋君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

答弁をいたさせます。

財政課長。

○財政課長（天間孝栄君） お答えいたします。

大変申しわけございませんでした。

先ほど調べましたら、県の特Aが5社、Aが12社、Bが8社という県の届け出になっております。町はA級が15社、B級が5社、C級が6社になっております。

以上です。

○議長（白石 洋君） よろしいですか。

9番。

○9番（三上正二君） 県に届けている特AとAを合わせて17社だから、町の場合は15社だから、Bが県に届けているのが8社で町の場合は5社。なぜこんなことを言うかという、いろいろな仕事の形の中で、工期がおくるとかいろいろなこともあったりもしていますので、そうなれば、県に準じたといいながら、県よりはかなり基準を落としてやっているのではないかなという懸念があったわけですよ。これであれば県の基準そのものを使ってもいいのではないですか。そのほうがはっきりしていいのではないの。県そのものとイコールで町の基準をやったら、大体似たりよったりだから、17社の15社だから。

○議長（白石 洋君） 副町長、答弁。

○副町長（似鳥和彦君） お答えいたします。

一応は県の等級基準を参考に、こちらでつくっているわけでして、町のほうは小さい業者とかも結構登録業者ありますので、それでABCランクをつけています。大体似たような形になっているというのは、そういう意味でございまして、同じにすればやはり県は結構縛りが厳しいところもありますので、町は町の業者の推移とかいろいろありますので、その年々の業者の状況を見ながらランクづけしている次第でございます。

○議長（白石 洋君） 9番。

○9番（三上正二君） わかりました。ただ町独自でやるという以上、業者の方々ももちろん生きなければならないし、それはそれでいいんですけども、そのために町独自ということで、余りランク下げてやれば質が下がるかと思うので、その辺は考慮してやってもらえればいいと思います。答弁は要りません。

○議長（白石 洋君） それでは、先ほどの質問に対しまして、建設課長から答弁をいたさせます。資料配付ということでしたが、資料配付ではなくて答弁にすることになるので、お願いいたします。

建設課長、答弁。

○建設課長（米田春彦） 交通量の関係でございますが、まず、国道４号を通過するという交通量は３万台、荒熊内線を整備したときには２万５,６００台ということで、一応上北道路その辺も考慮した形での交通量調査でございます。森ノ上・荒熊内線には大体２,２００台、国道４号については恐らく２万２,０００台ぐらいの交通量になると思います。

○議長（白石 洋君） という答弁でございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

ほかにありませんか。

１３番

○１３番（田島政義君） 先ほど、３番議員から出た学校統合の関係、東北町でこの前いろいろあったのだそうです、会合が。でも全く逆転。校名、校章、校歌、決まったのが全部御破算になって、今再度どうするかと。校名は東北中学校でいいだろうと、あとは校章と校歌は対等合併だから、おれらのほうを使えとか、そういうので今盛んにやっているから、そうでなければ全く新しくするかと。ですから、今度選定委員会を選ぶときも、その辺をきちっと早目に決めておかないと、来年の４月からオープンするときに、そういうことになっていれば大変苦勞をしたいと思います、頑張ってください、情報です。

○議長（白石 洋君） ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） それでは、次に、歳入歳出全般にわたり発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第３１号平成２６年度七戸町一般会計補正予算（第２号）は原案のとおり可決されました。

○日程第２４ 議案第３２号

○議長（白石 洋君） 日程第２４ 議案第３２号平成２６年度七戸町国民健康保険特別会計補正予算（第１号）を議題といたします。

これより、質疑に入ります。

質疑は、事項別明細書により行います。

歳入歳出全般にわたり発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第 3 2 号平成 2 6 年度七戸町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）は、原案のとおり可決されました。

○日程第 2 5 議案第 3 3 号

○議長（白石 洋君） 日程第 2 5 議案第 3 3 号平成 2 6 年度七戸町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）を議題といたします。

これより、質疑に入ります。

質疑は、事項別明細書により行います。

歳入歳出全般にわたり発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第 3 3 号平成 2 6 年度七戸町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）は、原案のとおり可決されました。

○日程第 2 6 議案第 3 4 号

○議長（白石 洋君） 日程第 2 6 議案第 3 4 号平成 2 6 年度七戸町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）を議題といたします。

これより、質疑に入ります。

質疑は、事項別明細書により行います。

歳入歳出全般にわたり発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第34号平成26年度七戸町介護保険特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

○日程第27 議案第35号

○議長（白石 洋君） 日程第27 議案第35号平成26年度七戸町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

これより、質疑に入ります。

質疑は、事項別明細書により行います。

歳入歳出全般にわたり発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第35号平成26年度七戸町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

○日程第28 議案第36号

○議長（白石 洋君） 日程第28 議案第36号平成26年度七戸町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

これより、質疑に入ります。

質疑は、事項別明細書により行います。

歳入歳出全般にわたり発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第36号平成26年度七戸町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)は、原案のとおり可決されました。

○日程第29 議案第37号

○議長(白石 洋君) 日程第29 議案第37号平成26年度七戸町水道事業会計補正予算(第1号)を議題といたします。

これより、質疑に入ります。

水道会計全般にわたり発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第37号平成26年度七戸町水道事業会計補正予算(第1号)は、原案のとおり可決されました。

○日程第30 報告第21号

○議長(白石 洋君) 日程第30 報告第21号平成25年度七戸町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題といたします。

これより、質疑に入ります。発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（白石 洋君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

以上で報告第21号平成25年度七戸町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてを終わります。

○日程第31 報告第22号

○議長（白石 洋君） 日程第31 報告第22号平成25年度七戸町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題といたします。

これより、質疑に入ります。発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

以上で報告第22号平成25年度七戸町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告についてを終わります。

○日程第32 諮問第1号

○議長（白石 洋君） 日程第32 諮問第1号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

これより、質疑に入ります。発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 質疑がありませんので、質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり答申することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 御異議なしと認めます。

したがって、諮問第1号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては、原案のとおり答申することに決定いたしました。

○日程第33 諮問第2号

○議長（白石 洋君） 日程第33 諮問第2号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

これより、質疑に入ります。発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり答申することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、諮問第2号人権擁護委員の推薦につき意見を求めるについては、原案のとおり答申することに決定いたしました。

○日程第34 議員派遣の件

○議長（白石 洋君） 日程第34 議員派遣の件を議題といたします。

お諮りします。

議員派遣の件につきましては、お手元に配付のとおりそれぞれ派遣したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、議員派遣の件については、原案のとおり可決されました。

○追加日程第1 議案第42号

○議長（白石 洋君） 次に、追加提案に入ります。

議案第42号工事請負契約の締結について（道の駅蓄電池等設置工事）の追加提出議案の説明を求めます。

町長。

○町長（小又 勉君） ただいま、提出いたしました全議案を原案どおり御承認くださいます。まことにありがとうございます。

それでは、追加提案の概要について御説明いたします。

議案第42号工事請負契約の締結についてであります。

道の駅しちのへに設置する道の駅蓄電池等設置工事の条件付一般競争入札を平成26年5月27日に実施したところ、石田電気工業株式会社に落札となりましたので、地方自治法及び町条例の規定により提案するものであります。

以上、追加提案させていただきますので、御審議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（白石 洋君） これより、議案審議に入ります。

追加日程第1 議案第42号工事請負契約の締結について（道の駅蓄電池等設置工事）を議題といたします。

これより、質疑に入ります。

発言を許します。

1 番。

○1 番（听 清悦君） 蓄電池については、先月営業の方がうちにも来て説明してくれたので、今現在の蓄電池の問題について私なりにある程度理解が進んだわけですが、幾つか質問します。

太陽光発電システムが 10 キロワットに対して、蓄電池システムがその約 3 倍になっていますけれども、これは深夜電力の安い電力を夜間にも蓄電しておけるという計画なのかというのを、1 点目伺います。

それと 2 点目ですけれども、この蓄電池のメーカーがわかれば、メーカーの名前を伺います。

○議長（白石 洋君） 商工観光課長、答弁。

○商工観光課長（田嶋邦貴君） お答えします。

まず、1 点ですけれども、既存の太陽光が道の駅のほうには 20 キロワットございまして、今新たに設置するものが 10 キロワットでございます。ということで蓄電池 30 キロワットは既存の太陽光のほうからも引っ張ってきますので、それで容量がまず 30 キロということでございます。

蓄電池のメーカーですけれども、一応見積りのものは、いろいろなところから取ってはありますが、メーカーの一つに東京整流器があり、現時点ではそちらのメーカーのものを一応計画としては挙げております。

以上です。

○議長（白石 洋君） ほかにありませんか。

1 番。

○1 番（听 清悦君） 私も営業マンが一生懸命だったので、何とか設置してあげたいとは思ったのですが、その補助金が国のほうが総工費 360 万円のうち 90 万円で、それを含めても収支計算すると合わなくて、甘く見積もっても 10 年たっても元が取れないということで、何でその補助金がつくかという話を営業の方から聞いたら、その蓄電池も太陽光のように各家庭に普及するようならに生産コストを抑えようとする、最初は補助金等である程度台数をつくることもやらなければいけないということで、それをメーカーのほうから国に働きかけたと聞いています。

それで、それを考えたときに、やはり先ほどと一緒に、賛成するか反対するかというのは、実は町がどれくらいの負担額で済むかというところがすごく大きいので、これについても町の負担額がどの程度なのかを伺います。

○議長（白石 洋君） 商工観光課長、答弁。

○商工観光課長（田嶋邦貴君） こちらにつきましては、青森県公共施設再生可能エネルギー等導入推進事業という補助金がございます、100%の補助でございます。

以上です。

○議長（白石 洋君） 1 番。

○1 番（听 清悦君） 私は、うちに来た研修生にも、これからの農業経営は国の補助金を引っ張ってくる能力も大事だと言ってまして、100%というのであれば、もっと大きいをつけれなかったのかと思うわけですが、これの上限というのはあるのですか。もっと大きいものを計画すればつけたのかを伺います。

○議長（白石 洋君） 商工観光課長。

○商工観光課長（田嶋邦貴君） 考え方が二つございまして、一つ、これは国の補助金でございまして、町のほうに割り当てする例えば総額が決まっております、この道の駅だけでなく、例えば学校とか、そういうものにも使われますので、そこだけにまず特化して大きくするというわけにもいきませんし、また、設置場所の問題等もございまして、そういう観点からこの容量になりました。

以上です。

○議長（白石 洋君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第42号工事請負契約の締結について（道の駅蓄電池等設置工事）は、原案のとおり可決されました。

○閉会宣告

○議長（白石 洋君） 以上で、今期定例会に付議された事件は全て議了いたしました。

なお、陳情第2号及び第3号はお手元に配付の陳情等文書表により、資料配付といたします。

これをもって、平成26年第2回七戸町議会定例会を閉会いたします。

大変御苦労さまでございました。

閉会 午前11時44分

以上の会議録は、事務局長八幡博光の記載したものであるが、内容に相違ないことを証明するため、ここに署名する。

平成２６年６月１０日

上北郡七戸町議会 議長

議員

議員